

## 住民の「声」と「想い」を計画の真ん中に

与謝野町の計画づくりの大きな特徴は、多くの住民の皆さんと職員が参加し、対話を重ねながら進めているところです。住民の皆さんには、一人ひとりがまちづくりの当事者として対話の場に参加いただくとともに、各種アンケートに協力いただきました。また、役場においても、若手から課長級まで幅広い職員が参加し、将来のまちの姿について活発な議論を重ねました。

### ▶ 「他人ごと」から「自分ごと」へ

基本構想の検討にあたり、さまざまな世代から延べ260人以上が参加した「よさのみらい会議」で、まちの未来について対話を重ねました。無作為抽出で選ばれた住民の皆さんが参加した会議は、令和7年9月から12月まで4回開催され、「しごとづくり」「くらしづくり」「ひとづくり」の3つの分科会に分かれて議論を行いました。参加者は、まちの課題や将来の姿を「自分ごと」として捉え、活発に意見を交わしました。さらに、中高生を対象とした「中高生みらい会議」も開催され、21件の提案が「よさのみらい会議提案書」として1月にまとめられました。また、「よさのみらい会議 子育て編」では、保護者会・PTA 役員に参加いただき、「子育てするならこのまちで」をテーマに対話を深めました。こうした対話から生まれた提案や意見は、基本構想（案）の「分野別まちづくり方針」に反映されています。



よさのみらい会議から提出された提案書

### ▶ 各種アンケートが浮き彫りにした現在地

さらに、より幅広い声を拾い上げるため、各種アンケート調査を実施しました。計1,265件に及ぶ声は、新しい計画の土台となっています。

#### 住民アンケート調査 (15歳以上の住民)

与謝野町の「自然環境」や「地域のつながり」が高く評価された一方、「公共交通」や「若者定住・働く場」への課題意識が強く示されました。特に「魅力ある働く場の創出」を求める声が多く寄せられました。

1

#### 関係人口アンケート調査 (20歳の住民・出身者)

「二十歳の成人式」の出席者からは、「人の温かさ」や「地域のつながり」など、まちへの愛着が聞かれ、将来的な居留意向が示された一方で、定住へのハードルとして「若者の働く場」や「生活の利便性」が

2

#### 小中学生アンケート調査 (小学5年～中学3年)

子どもたちからも、「自然が豊かで、人がやさしい」と、まちへの愛着が聞かれました。一方、将来は進学や就職のため一度町外に出たいと考える児童生徒も多く、商業施設や娯楽施設、交通の利便性を求める率直な意見が届きました。

3

### ▶ 現場の視点と若い感性を融合

役場内では、副町長や課長級による策定委員会を組織したほか、係長から主幹級までのワーキングチーム、そして未来を担う若手職員による検討会も開催。現場の視点と若い感性で、まちの課題解決に向けた構想案を練り上げました。



中高生みらい会議



よさのみらい会議 (分科会)



まちの未来をかたちづくるための羅針盤となる「総合計画」。与謝野町では、令和7年度から「第3次与謝野町総合計画」の策定を進めてきました。「自分たちのまちは自分たちでつくる」という思いのもと、多くの住民の皆さんや職員が参画し対話を重ね、このたび「基本構想（案）」がまとまりました。

☎ 企画財政課 ☎ 43-9015

## 私たちの進むべき道を示す「まちづくりの羅針盤」

いま与謝野町が抱える課題は、人口減少や少子高齢化、デジタル化の進展、気候変動への対応など、複雑で先行きが見えにくいものとなっています。こうした時代の大きな変化に的確に対応し、与謝野町を次の未来へと確実につないでいくためには、これまで以上に「自分たちのまちは自分たちでつくる」という意識が重要となります。そして、住民の皆さんと行政が同じ方向を目指して進むためには、「まちづくりの羅針盤」は欠かせません。「こんなまちにしていこう」という将来像を描き、その実現に向けた方針を定める町の最上位計画、それが「与謝野町総合計画」です。

延べ3,000人以上の住民の皆さんの参画により策定された第2次総合計画が令和8年度に終了することを受け、令和9年度から16年度までの8年間を計画期間とする「第3次与謝野町総合計画」の策定が進められています。

| 年度   | R 9             | R 10 | R 11 | R 12 | R 13       | R 14 | R 15 | R 16 |
|------|-----------------|------|------|------|------------|------|------|------|
| 基本構想 | 第3次計画 8年間       |      |      |      |            |      |      |      |
| 基本計画 | 前期基本計画 4年間      |      |      |      | 後期基本計画 4年間 |      |      |      |
| 町長任期 | ● ● ● ● ● ● ● ● |      |      |      |            |      |      |      |

計画の期間